

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成28年5月12日(2016.5.12)

【公開番号】特開2014-196183(P2014-196183A)

【公開日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-057

【出願番号】特願2013-72571(P2013-72571)

【国際特許分類】

B 6 5 H 5/06 (2006.01)

B 4 1 J 13/02 (2006.01)

B 6 5 H 29/58 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 5/06 D

B 4 1 J 13/02

B 6 5 H 5/06 F

B 6 5 H 29/58 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月15日(2016.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体に記録を行う記録ヘッドと、

前記記録ヘッドの側から送られる媒体を反転させる第1ローラーと、

外周面が前記第1ローラーによる反転前の媒体搬送経路と反転後の媒体搬送経路との双方に面して媒体に搬送力を付与する第2ローラーと、

を備えた記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置において、前記第1ローラー及び前記第2ローラーは、装置高さ方向においてオーバーラップする位置に設けられている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の記録装置において、前記第1ローラー及び前記第2ローラーは、装置高さ方向において前記記録ヘッドの配置領域とオーバーラップする、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の記録装置において、前記第1ローラー及び前記第2ローラーが同径である、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の記録装置において、前記第1ローラーによる媒体搬送速度及び前記第2ローラーによる媒体搬送速度が等しい、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項6】

請求項1から請求項5のいずれか一項に記載の記録装置において、前記第1ローラー及

び前記第2ローラーが共通の駆動源により駆動される、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項7】

請求項1から請求項6のいずれか一項に記載の記録装置において、前記第2ローラーが、媒体搬送方向と交差する方向である媒体幅方向に複数設けられている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項8】

請求項1から請求項7のいずれか一項に記載の記録装置において、前記反転前の媒体搬送経路及び前記反転後の媒体搬送経路に沿って前記第1ローラー及び前記第2ローラーに對して複数の従動ローラーが設けられている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項9】

請求項1から請求項8のいずれか一項に記載の記録装置において、前記第2ローラーとの間で媒体をニップして従動回転する第1従動ローラー、及び当該第1従動ローラーより媒体搬送方向上流側に設けられた、前記第2ローラーとの間で媒体をニップして従動回転する第2従動ローラーを備える、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項10】

請求項9に記載の記録装置において、前記第1ローラーとの間で媒体をニップして従動回転する第3従動ローラーを備える、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項11】

請求項9に記載の記録装置において、前記第1従動ローラーは、前記第2ローラーの中心軸よりも前記装置高さ方向において上方かつ装置前後方向において装置前方側に位置する、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項12】

請求項9から請求項11のいずれか一項に記載の記録装置において、前記記録ヘッドから前記第1ローラーに向けて送られる媒体を前記第2ローラーとの間でニップして従動回転する第4従動ローラーを備える、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項13】

請求項1から請求項12のいずれか一項に記載の記録装置において、複数の媒体を収容可能な媒体収容部を備え、

前記媒体収容部から給送される媒体の給送経路が前記第1ローラーにより形成される媒体搬送経路に合流する、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項14】

請求項1から請求項13のいずれか一項に記載の記録装置において、給送前の媒体を支持する媒体支持トレイを備え、

前記媒体支持トレイを介して供給される媒体の供給経路が前記第1ローラーにより形成される媒体搬送経路に合流し、

前記媒体支持トレイから前記媒体搬送経路に供給された媒体は、装置高さ方向において前記第2ローラーの上方の側に位置する前記反転後の媒体搬送経路から前記第2ローラーを介して前記記録ヘッドに向けて搬送され、前記記録ヘッドによる記録が実行された後、逆送り動作により前記第2ローラーを介して当該第2ローラーの下方の側に位置する前記反転前の媒体搬送経路に搬送される、

ことを特徴とする記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 2 7】

本発明の第14の態様に係る記録装置は、第1から第13の態様のいずれかにおいて、給送前の媒体を支持する媒体支持トレイを備え、前記媒体支持トレイを介して供給される媒体の供給経路が前記第1ローラーにより形成される媒体搬送経路に合流し、前記媒体支持トレイから前記媒体搬送経路に供給された媒体は、装置高さ方向において前記第2ローラーの上方の側に位置する前記反転後の媒体搬送経路から前記第2ローラーを介して前記記録ヘッドに向けて搬送され、前記記録ヘッドによる記録が実行された後、逆送り動作により前記第2ローラーを介して当該第2ローラーの下方の側に位置する前記反転前の媒体搬送経路に搬送されることを特徴とする。